

令和 8 年度 事業計画

日本の総人口は、令和 8 年 1 月の人口推計によると 1 億 2, 2 9 5 万人で前年同期と比べ 6 0 万人の減少となり、その内 6 5 歳以上の高齢者人口は、3, 6 2 1 万 2 千人（総務省統計局令和 8 年 1 月 1 日現在）で、総人口に占める高齢化率は 2 9 . 5 % となっています。四條畷市においては、令和 8 年 1 月末時点で人口が 5 3, 5 8 3 人、そのうち 6 5 歳以上の高齢者人口は 1 4, 4 0 5 人で前年同期と比べ人口で 1 4 0 人、高齢者人口で 4 9 人減少し、高齢化率は 2 6 . 9 % となっています。全国平均と比較すると 2 . 5 % 低くなっていますが、人口の減少、少子高齢化が進行していく中で、労働力不足は深刻な問題となっています。働く意欲のある高齢者が就業を通じて地域社会に貢献し、生涯現役で働くことのできる環境を整えていくことが重要となっており、当シルバー人材センターの果たす役割はより一層大きなものとなっています。

このような中、当シルバー人材センターの運営は、消費税インボイス制度による租税公課の負担増、近年にない賃金上昇、物価高騰などの経済環境の影響を受け契約金額の伸び悩み、会員の高齢化に伴う会員数の減少などにより年々厳しいものとなっています。

加えて、令和 1 0 年には、当シルバー人材センターの新設移転計画が進行しており、事業の充実、拡大は急務となっています。令和 8 年度は、そのスタートの年と位置付け、既存事業の確保はもとより新規就業先の開拓、労働者派遣事業の推進及び女性部会の発展・拡充等を掲げるとともに、センター情報等の D X 化・発信強化などに取り組んでまいります。また、令和 6 年 1 1 月から施行された特定受託事業者に係る取引の適正化等に関する法律、いわゆるフリーランス法の趣旨を踏まえ、厚生労働省から発注者が会員に対して直接業務委託が行われる形式となるよう契約方法を見直す旨の基本方針が示されており、当シルバー人材センターも本年 4 月から新たにフリーランス法による包括的契約に移行する準備を進めるとともに、経営の健全化に向けてより一層の取り組みを進めてまいります。なお、包括的契約方法では、発注者と会員の間直接的な契約関係が生じますので、発注者の責務を明確にし、会員みなさまが安心、安全、安定的に就業のできる環境を整備する必要があるため、的確に対応できるようあわせて取り組んでまいります。

その他、引き続き新規会員の入会促進、各種講習会への参加をはじめ技能・技術の向上機会の確保に努め、シルバー人材センターの基本理念である「自主・自立・協働・共助」を合言葉に、会員と役職員が一丸となり、積極的な事業展開と事業のより一層の充実を図り、次に掲げる公益目的事業の推進に努めてまいります。

1. 就業機会提供事業

就業を希望する会員に対し、臨時的かつ短期的又は軽易な業務の就業の機会を提供する。

- ① 除草作業、清掃作業、庭木の剪定、襖・障子の張替え作業、施設管理業務など既存業務の実施及び拡充
- ② 草刈作業の効率化を図るため、ラジコン草刈機を活用した業務の拡大
- ③ 多機能プリンター複合機を活用した業務の拡大
- ④ 新規就業先の開拓
- ⑤ 新規事業の調査検討

2. 就業機会確保事業

(1) 普及啓発事業

ホームページや就業等を通じて社会参加を希望する高齢者及び地域社会に対しセンター事業の周知を図る。

- ① 新規会員の入会促進
 - * 四條畷市広報誌への折込みチラシの実施
 - * 既存会員による紹介キャンペーンの実施
 - * 会員募集のチラシ配布
 - * 女性部会の活動による女性登録会員の拡大
- ② 普及啓発物の配布
- ③ 普及啓発月間の活動強化
 - * 『シルバーの日』の駅前清掃ボランティア活動を通じセンター事業の啓発を図る。
- ④ ホームページの活用強化

(2) 研修・講習会事業

- ① 会員の技術や知識が必要とされる職種について、就業できる会員の養成・技能向上を目的とした研修、講習会を実施し、就業機会や就業会員の拡大を図る。
 - ア 各種技能講習会の開催及び参加
 - * 大阪府シルバー人材センター協議会、河北地区ブロック等の開催に参加
 - イ 就業会員のフォローアップ研修に参加
 - ウ 安全講習会の開催

② 職員向けの研修・講習会への参加

- * 大阪府シルバー人材センター協議会や四條畷市等が開催する研修会への参加

(3) 剪定木再生利用事業（チップ事業）

剪定木を粉碎・堆肥化し、土壌改良材として再生利用する。

- * 土壌改良材（チップ）の頒布

(4) シルバーふれあい農園事業

四條畷市域においては、農業従事者の減少、高齢化に伴い耕作放棄地等が増加傾向にあることから、そうした農地などを借り受け、農作業に興味のある高齢者を募り、野菜等の栽培、販売を行い農地の保全に努める。

- * 野菜の栽培、販売
- * 借り受けた農地の保全

3. 安全衛生・適正推進事業

会員の就業中での安全に対する意識の徹底、就業途上での交通事故及び防止を含めた安全に関する講習会等に取り組む。

- ① 安全衛生管理意識の啓発
- ② 安全就業基準の周知徹底
- ③ 適正就業の推進
- ④ 作業現場パトロールの強化
- ⑤ 事故原因の検証と対策の徹底
- ⑥ 交通安全講習会の実施

4. 職業紹介事業

公益社団法人大阪府シルバー人材センター協議会が行う職業紹介事業の実施事業所として、臨時的かつ短期的、その他軽易な業務にかかる雇用による就業を希望する高齢者を企業等へ紹介する。

5. 労働者派遣事業

公益社団法人大阪府シルバー人材センター協議会が行う労働者派遣事業の実施事業所として、臨時的かつ短期的な雇用による就業、又は軽易な業務に係る就業の推進に務める。

6. 訪問介護事業

介護保険法に基づく訪問介護事業として、サービスの提供を行うとともに、ヘルパー資格を持つ会員の拡充に努める。

7. 第一号訪問事業

介護予防・日常生活支援総合事業による第一号訪問事業として、サービスの提供を行うとともに、従事資格会員の拡充に努める。